公益社団法人
諫早大村法人会

法人会だより

第72号
令和８年
９月１日発行

発行所／公益社団法人 諫早大村法人会　諫早市東本町5-17 88ビル2階　TEL 0957-22-8479　印刷所／株式会社 昭和堂

租税教室
（講師：青年部会）

法人会の理念

**法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し　地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する　経営者の団体である**

第14回定時総会会長挨拶

公益社団法人 諫早大村法人会　会長　　**中村　人久**

只今、ご紹介いただきました公益社団法人諫早大村法人会会長の中村でございます。定時総会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。会員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓として、園田大村市長、藤山諫早市副市長、大塚県央振興局長、野元諫早税務署長をはじめ、多数のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年４月長崎財務事務所が発表した長崎県内経済情勢報告では、「県内経済は、緩やかに回復しつつある」とされ、先行きについては、雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、中東情勢や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされています。我々中小事業者の経営環境は、中東情勢の緊迫化によるホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴うエネルギーや原油由来の原材料コストの高騰や人件費の増加、少子高齢化による労働力不足など、極めて深刻な状況が続いております。

さて、法人会の事業活動では、決算法人説明会や特別講演会、経営セミナーなどを開催し、多くの会員の皆様方に参加していただきました。また、租税教育活動の一環として青年部会と女性部会が毎年開催している「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」につきましては、各部会の役員の皆様方を中心に実施し、絵はがきは、過去最高の応募があるなど活発に活動していただきました。

この他、例年実施しております「税制改正に関する提言」につきましては、副会長とともに、諫早市長、大村市長、両市議会議長を訪問し、会員企業が抱える課題などについて意見交換を行ったところでございます。今後とも中小企業に対する支援をお願いしたいと考えております。

私たち法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税に関する提言活動や税知識の普及、納税意識の高揚など税を中心とした公益的な活動を展開するとともに、広く地域社会に貢献することを目的として活動に取り組んでおります。今後、法人会活動をさらに充実させていくため、組織強化や福利厚生事業の推進が重要な課題であると捉え、会員増強や経営者大型総合保障制度等の普及促進に取り組みたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

総会後の記念講演会では、明治大学政治経済学部教授の飯田泰之様に、「転換点の日本経済」について、ご講演して頂きますので、皆様方、是非ご聴講いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本日ご出席の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当たってのご挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

【令和８年５月29日】

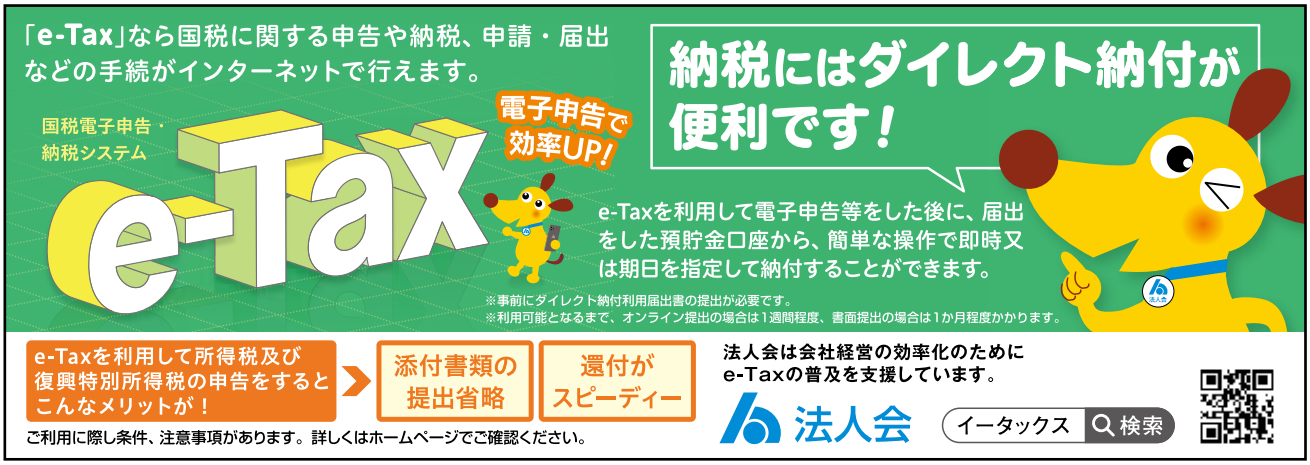

法人会の活動状況

第14回定時総会

第14回定時総会が令和８年５月29日諫早市のホテルグランドパレス諫早において開催されました。

中村会長挨拶の後、議事へ進行し、第１号議案令和７年度事業報告及び決算報告、第２号議案役員選任について、それぞれ承認されました。新たに理事に選任されました柿本修様、山口順市様、よろしくお願いいたします。引き続き、令和８年度事業計画及び収支予算について報告があり了承されました。

ご多忙の中、ご来賓としてご臨席いただいた大村市長園田裕史様、長崎県県央振興局長大塚英樹様、諫早税務署長野元博様からご祝辞をいただきました。

総会記念講演会は、明治大学政治経済学部教授飯田泰之氏をお招きし、「転換点の日本経済　地域・企業に求められるものは何か？」をテーマに、人口と経済成長率の相関性や変化する価値などについて詳しく講演していただきました。講師には懇親会にも出席していただき、講演内容等について会員の皆様方とより深い話をされていました。

第27回女性部会定時総会

令和８年５月20日、諫早税務署長をご来賓としてお招きし、女性部会定時総会が開催されました。議事では、令和７年度事業報告・収支計算書及び小学生を対象とした「絵はがきコンクール」の実施・研修会の実施・会員拡大・令和９年度法人会全国女性フォーラム長崎大会に向けての取組などを盛り込んだ令和８年度事業計画及び収支予算がそれぞれ承認されました。

総会終了後には、税務署長の講話や意見交換会が行われました。

令和８年度青年部会定時総会

令和８年５月29日、青年部会定時総会が開催されました。議事では、令和７年度事業報告・収支計算書や租税教室など租税教育活動の充実・財政健全化のための健康経営プロジェクトの積極的な推進・会員拡大などを含む令和８年度事業計画及び収支予算がそれぞれ承認されました。

特別講演会

令和８年３月３日、アステリア（株）ＣＸＯ（最高変革責任者）・ノーコード推進協会代表理事の中山五輪男氏を講師に迎え、『ChatGPT（生成ＡＩ）が世界を変える』をテーマに講演会が開催されました。

講演では、生成ＡＩの現状や今後の展望について話されました。参加者は興味深く聞いておられ、講演終了後には名刺交換の列ができていました。

※当初、講師は日本マイクロソフト（株）業務執行役員の西脇資哲氏とご案内していましたが、諸般の都合により急遽中山氏に依頼したものです。

租税教室（青年部会）

令和８年６月８日～７月３日の間、諫早市と大村市の５小学校において、正しい税知識の理解を深めることを目的として、青年部会員が講師を務め「租税教室」を実施しました。また、これに併せて、女性部会員が「税に関する絵はがき」について募集案内を行いました。

湯江小学校（６月８日）

飯盛東小学校（６月 10 日）

森山東小学校（６月 17 日）

福重小学校（７月１日）

放虎原小学校（７月３日）

絵はがき募集案内

令和８年度　行事予定

日　時	行事内容	場　所
９月18日（金） 10：00～12：00	９・10・11月決算法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当官	諫早市 Ｌ＆Ｌ ホテルセンリュウ
11月19日（木） 10：00～12：00	12・１・２月決算法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当官	大村市 ホテルリブマックス長崎エアポート
11月19日（木） 13：00～15：00	新設法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当官	大村市 ホテルリブマックス長崎エアポート
11月19日（木） 14：00～15：30	オンラインセミナー『2026年版 年末調整実践セミナー』 講師：税理士　大岡 百合子 氏	オンライン
２月頃（予定）	新春講演会	未定
３月23日（火） 10：00～12：00	３・４・５月決算法人説明会 講師：諫早税務署法人課税担当官	諫早市 ホテルグランドパレス諫早

※詳細については、チラシ・ホームページ等でお知らせします。

全国女性フォーラム埼玉大会

令和８年４月16日、第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会が、さいたま市で開催されました。来年４月全国女性フォーラム長崎大会が長崎市で開催されることから、長崎県内の他の単位会とともに諫早大村法人会女性部会の皆様も前日のリハーサルから参加しました。

大会会場はソニックシティ、今年は、28県連・391会・1,671名の参加でした。まず、オープニングアトラクションはダンスチーム「VIOLET」の華やかなダンスで始まり、第１部記念講演は、埼玉県秩父市出身の落語家 林家たい平師匠の「笑顔のもとに笑顔が集まる」と題して講演があり、演題のとおりに、笑顔のもとに笑顔が集まって人と人の繋がりが生まれるという感動のある講演でした。

第２部大会式典では、次回開催地のPRタイムがあり、長崎県連女連協池田会長のナレーションでＰＲ動画が放映され、その後長崎県内単位会の総勢60名余りの女性部会員がステージ前方に勢ぞろいし、令和９年４月に出島メッセで開催される全国女性フォーラム長崎大会への参加を呼びかけました。

式典終了後には、会場出口付近に県内の女性部会員が集まり横断幕を持ち、みんなで声を合わせ「まっとっけんね」と言ってお見送りしました。

第３部の懇親会では、埼玉各地の特産品を使った料理の数々が用意されており、長崎県内の方々や埼玉の方々等との交流で会場も盛り上がりました。懇親会の終わりには、再度横断幕を持って来年の来崎に向けて、絶対に長崎に来て頂きたく力を込めてお見送りをいたしました。

来年４月15日に開催される長崎大会に全国から多くの方々をお迎えするため、県内他単位会の女性部会とともに実行委員会を設立し準備を進めており、素晴らしい大会になるように頑張って参ります。

親会、青年部会の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

【女性部会長　重松泰子】

いちごプロジェクト（うちわ配布）

「諫早万灯川まつり」と「おおむら夏越まつり」の開催に合わせ、女性部会が推進している『いちごプロジェクト（無理のない節電)』の一環として、うちわの配布を行いました。

諫早万灯川まつり
(8.7.25)

おおむら夏越まつり
(8.8.2)

諫早税務署からのお知らせ

着任のご挨拶

諫早税務署長　仁位（にい）　和久（かずひさ）

この度の定期人事異動で、諫早税務署長を拝命いたしました仁位でございます。

公益社団法人諫早大村法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私は、昭和60年に福岡国税局に採用され、その後は福岡国税局や管内の税務署で主として所得税に関わる仕事に従事し、直前は、課税第一部資料調査課の課長として、主に、署では十分な調査を行うことが出来ないと認められる大口・悪質な事案の調査について指揮監督を行っておりました。なお、当課は2026年1月、某民放で放映されたドラマの舞台モデルとなった部署でもあります。

諫早税務署が管轄する諫早・大村両市は、長崎県の中央に位置し、美しい自然と豊かな恵みの下、古くから交通の要衝として栄えた地であり、近年は、高速交通網、半導体関連産業を含む工業団地等の拡充により、長崎県の成長を牽引している地域であると言えます。この地で勤務できますことを大変光栄に感じるとともに、その職責の重さを感じているところです。

諫早大村法人会におかれましては、平成２年に社団化されて以来、着実な組織基盤の充実に努められるとともに、「税のオピニオンリーダー」として、また、「よき経営者を目指す団体」として、経営セミナーや講演会、決算法人説明会などの税知識の普及啓発活動に努められ、青年部会による租税教室や、女性部会による絵はがきコンクールなど、活発な地域貢献活動により、企業と地域社会の健全な発展に大変熱心に取り組んでおられます。

これもひとえに中村会長をはじめ役員の皆様方の熱心なご指導の下、会員の皆様方が積極的な事業活動を展開された賜物であり、これまでのご尽力に対し深く敬意を表す次第であります。

近年、経済社会のデジタル化やグローバル化が急速に進展しており、経済取引の複雑化とともに税務行政の難易度は格段に高まっております。このため「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）」の取組を強化することとし、「納税者の利便性の向上」や「課税徴収事務の効率化・高度化」に加えて、「事業者のデジタル化促進」により税務を起点とした社会全体のＤＸを推進しているところです。

今年においても、e-Taxによる申告や納税証明と源泉所得税の納付に便利なダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付の推進に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人諫早大村法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに企業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

諫早税務署長　仁位　和久　プロフィール

【生年月日】昭和41年８月11日生(60歳)
【出　身　地】佐賀県佐賀市
【座右の銘】為せば成る
【健　康　法】晩酌

【略　　歴】
令和元年７月　福岡国税局　課税第一部　国税訟務官
令和３年７月　西福岡税務署　副署長
令和４年７月　福岡税務署　総合特官
令和６年７月　福岡国税局　課税第一部　資料調査課　課長
令和８年７月　諫早税務署長

諫早税務署　法人課税部門　統括官・総括上席プロフィール

橋本（はしもと）　和弘（かずひろ）

【役　　職】
法人課税第一部門　統括国税調査官
【生年月日】
昭和46年１月22日生(55歳)
【出 身 地】
福岡県北九州市
【前　　歴】
福岡国税局　調査査察部
国際税務専門官

石田（いしだ）　貴浩（たかひろ）

【役　　職】
法人課税第一部門
総括上席国税調査官
【生年月日】
昭和61年2月17日生(40歳)
【出 身 地】
佐賀県佐賀市
【前　　歴】
福岡国税局　課税第一部　課税総括課

ご自宅や会社から
キャッシュレス納付
してみませんか？

1　ダイレクト納付

納付方法	こんな方におすすめ	詳細
e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付する方法 ※　事前手続が必要です。	・　e-Taxで申告等をされている方 ・　源泉所得税など、頻繁に納付をされている方 ・　日付指定で納付をされたい方	

2　クレジットカード納付

納付方法	こんな方におすすめ	詳細
インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法 ※　パソコンやスマホで「国税クレジットカードお支払いサイト」へアクセスし、所定の項目を入力	・　クレジットカードを頻繁に利用されている方 ・　スマホやインターネットに接続可能なパソコン等をお持ちの方 ※納付額に応じた決済手数料（１万円につき99円）がかかります。	

3　電子納税

納付方法	こんな方におすすめ	詳細
契約しているインターネットバンキング等から納付する方法	・　e-Taxで申告等をされている方 ・　インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方	

4　振替納税

納付方法	こんな方におすすめ	詳細
届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落としにより納付する方法 ※　所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。 ※　事前手続が必要です。（オンライン提出可能）	・　申告所得税や消費税の申告書を毎年提出する個人事業者の方 ・　納付手続を自動で済ませたい方	

5　スマホアプリ納付

納付方法	こんな方におすすめ	詳細
スマートフォンから各種Pay払いを選択して納付する方法 ※　e-Taxから「国税スマートフォン決済専用サイト」へアクセス	・　e-Taxを利用し、スマートフォンで申告等をされている方 ・　Pay払いを利用されている方	

国税の納付手続に関するお問合せは、各税務署　管理運営部門(担当)へお尋ねください

福岡国税局・諫早税務署

事業者の皆さまへ

令和9年1月から

源泉徴収票の提出方法が変わります

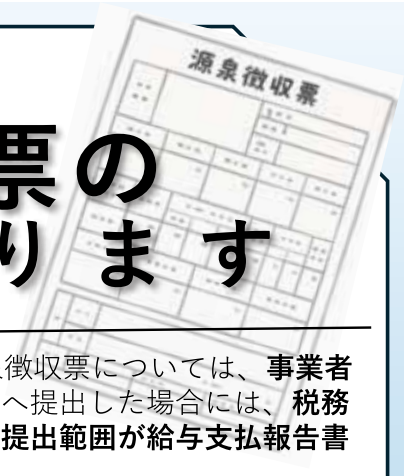

改正内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、**事業者の提出事務の負担軽減を目的**として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、**税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ**、それに伴い、**提出範囲が給与支払報告書と同じ**になります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合、

源泉徴収票を税務署に提出する必要がなくなります！

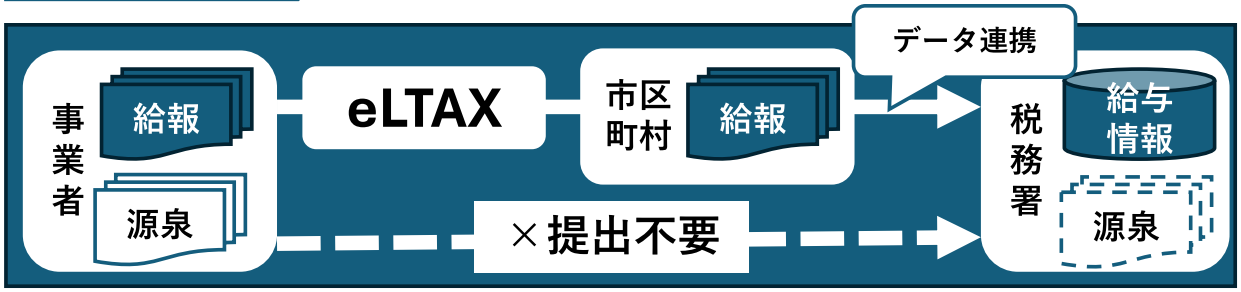

給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

eLTAXを使えば、各市町村へ自動振り分け提出！

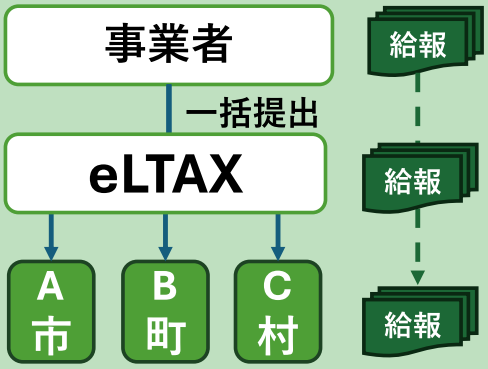

他にもあります！eLTAXで提出するメリット！

- **個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受けとれます！**
  従業員への**配付・郵送コストを削減**することができ、**業務のペーパーレス化**につながります。
- **従業員の確定申告がさらに便利に！**
  令和９年１月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！
  ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため**入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます**

参考リンク

制度改正の内容について(国税庁HP)

eLTAXの利用方法について(地方税共同機構HP)

給与情報のマイナポータル連携(国税庁HP)